令和６年能登半島地震検証報告書



令和８年９月

かほく市　令和６年能登半島地震検証委員会

はじめに

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震は、石川県内を中心に広範な地域で強い揺れと影響を及ぼし、かほく市においても震度 5 強を観測しました。本市では、地震に伴う建物損壊や道路等のインフラ被害に加え、液状化現象が発生した地域においては地盤の隆起・沈下及び側方流動に伴って建物や道路・上下水道などのインフラ施設に甚大な被害が生じました。また、県水の送水停止に伴う断水、津波警報の発表に伴う住民の避難行動、さらには避難施設の開設・運営においても災害発生時の対応に多大な影響が生じました。発災直後からかほく市は災害対策本部を設置し、被害状況の把握、避難所等の開設、給水支援や物資配布等の応急対応に取り組んでまいりました。

こうした一連の災害対応及び住民行動について、客観的な事実関係の整理と課題の抽出を行い、本市の今後の防災体制の改善に資することを目的として「かほく市令和 6 年能登半島地震検証委員会」が設置されました。本委員会は全 4 回にわたり開催され、学識経験者、住民代表、防災関係者、関係機関の参画のもと、多角的な視点から議論を重ねてまいりました。

本検証において当委員会は、発災から応急対応段階までの災害対応の全体像を把握するため、庁内各課を対象とした時系列での対応整理や職員個人へのアンケートによる庁内検証、自主防災組織（町会区）へのアンケート調査、さらに携帯電話の位置情報を用いた人流データ分析等、複数の調査手法を組み合わせた徹底的な検証を実施しました。

これらの調査・分析の結果、当委員会は、平時の想定とは必ずしも一致しない複数の実態を把握し、今後の防災体制において見直しを要する課題として取りまとめました。具体的には、地域の公民館等が実質的な避難先として活用された実態や、津波警報を受けて想定外の避難が生じたこと、寒冷期における避難所等の環境確保などについて、実効性のある対策が必要であることを抽出しました。あわせて、平時の防災対策を含めた庁内全体の対応体制や情報共有のあり方、自主防災組織や防災士との役割分担、避難所運営に関する事前準備の状況についても、具体的に改善すべき課題として整理いたしました。

当委員会が取りまとめた検証報告書はこれらの検証結果に基づき、将来の災害に備えてかほく市が優先して取り組むべき改善の方向性を提示するものです。

かほく市においては、今回の災害から得られた教訓を受け止め、本検証で得られた知見を地域防災計画や各種マニュアルの抜本的な見直しに速やかに反映させることや、行政・地域・関係機関が共通認識を持って次の備えへとつなげていくための一助となることを期待します。

令和 8 年 9 月

令和 6 年能登半島地震検証委員会

目次

第１章 検証の概要 1

1. 検証の目的 2

2. 検証項目 2

3. 検証方法 3

第２章 被害状況 6

1. 地震・津波の概況 7

2. かほく市における被害状況 8

第３章 災害対応の概要 14

1. かほく市の主な対応状況 15

2. 災害対策本部の開催状況 18

3. 各種対応の概要 19

第４章 災害検証 32

1. 検証結果の概要 33

2. 検証結果 34

検証項目① 災害対策本部の設置・運営 34

検証項目② 避難所開設・運営 43

検証項目③ 住民の避難行動 47

検証項目④ 関係機関との連携 50

巻末資料

第１章 職員調査 1

第２章 町会区調査 12

第３章 問題・課題及び改善の方向性 25

【巻末資料の位置付け】

本検証報告書の作成にあたり実施した各種調査や、具体的な問題・課題、改善の方向性は巻末資料に示している。また、令和８年９月時点での取り組み状況等についても巻末資料に取りまとめている。

第1章　検証の概要

1. 検証の目的

本検証は、令和 6 年能登半島地震におけるかほく市の災害対応及び住民の避難行動等について、発災から応急対応段階に至るまでの事実関係を整理し、対応上の問題・課題や改善の方向性を明らかにすることを目的とする。

あわせて、庁内対応の検証、自主防災組織(町会区)等への調査、データ分析等を通じて得られた教訓を体系的に整理し、今後の防災体制の強化及び各種計画・マニュアルの見直しに資することを目的とする。

2. 検証項目

検証委員会の結果を踏まえ、4 つの項目を検証項目として設定した。

表 1.1 検証項目一覧

項目	主な内容
【項目 1】 災害対策本部の設置・運営	①体制・業務分担 ②被害状況の把握・記録 ③庁内の情報共有 ④広聴・広報 ⑤物資の確保・運搬 ⑥被災者支援 ⑦広域避難者 ⑧執務スペース・資機材 ⑨ライフライン確保 ⑩災害廃棄物処理 ⑪液状化対策　等
【項目 2】 避難所開設・運営	①避難所等の開設・運営 ②指定避難所以外の避難先 ③福祉避難所の開設・運営 ④避難所等の物資・環境整備　等
【項目 3】 住民の避難行動	①避難行動 ②要配慮者対応　等
【項目 4】 関係機関との連携	①受援・応援体制 ②国・県・他自治体との連携 ③自主防災組織との連携 ④防災士との連携 ⑤福祉事業者との連携 ⑥ボランティア活動 ⑦その他の防災関係機関との連携　等

3. 検証方法

（1） 検証委員会の設置

令和 6 年能登半島地震におけるかほく市の災害対応や住民行動等について、問題・課題や教訓を抽出・検証し、市の防災体制の改善及び防災・減災対策の推進を図ることを目的に、有識者や住民、関係機関等による「かほく市　令和 6 年能登半島地震検証委員会」を設置した。

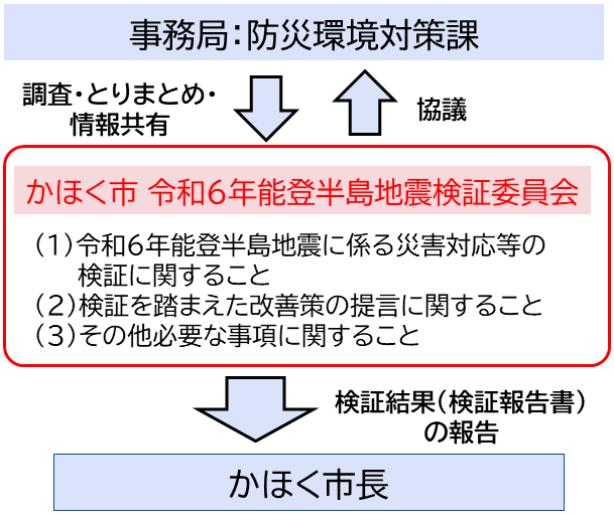


図 1.1 検証委員会の位置付け

表 1.2 検証委員会 委員名簿

（敬称略）

所属	役職	氏名
石川県立看護大学 災害実践看護学	教授	木田（きだ） 亮平（りょうへい）
金沢大学 地域創造学類	准教授	青木（あおき） 賢人（たつと）
かほく市自主防災組織連絡協議会	会長	西田（にしだ） 省三（しょうぞう）（～令和８年３月） 釜田（かまだ） 伸一郎（しんいちろう）（令和８年４月～）
かほく市大崎区	区長	山名田（やまなだ） 勇一（ゆういち）
かほく市防災士会	会長	河内（かわうち） 真弓（まゆみ）
石川県危機対策課 危機管理グループ 石川県防災対策課 事態即応グループ （令和８年４月～）	グループリーダー 主幹 （令和８年４月～）	飯田（いいだ） 智久（ともひさ）
社会福祉法人 かほく市社会福祉協議会	地域福祉課係長	本多（ほんだ） 栄治（えいじ）

※団体名・役職は令和８年８月現在

（2） 検証の進め方

本検証では、検証委員会を計 4 回開催し、各回の議論と並行して、庁内各課調査、職員個人へのアンケート、自主防災組織（町会区）へのアンケート及び人流データ分析を実施し、段階的に検証を進めた。

各調査を通じて、行政内部の対応状況と地域における住民行動の両面を把握するとともに、人流調査により避難行動の実態を客観的に確認した。

本検証報告書は、これらの結果を検証委員会で共有・整理し、問題・課題及び改善の方向性をとりまとめたものである。

表 1.3 検証委員会の開催概要

回数	実施内容
第 1 回検証委員会	〈日時〉令和 8 年 1 月 23 日（金） 14 時 00 分から 16 時 00 分 〈開催場所〉かほく市役所 〈議事〉 • 検証委員会の設置及びスケジュールについて • かほく市の被害・対応状況 • 検証課題について • その他
第 2 回検証委員会	〈日時〉令和 8 年 3 月 17 日（火） 14 時 00 分から 16 時 00 分 〈開催場所〉かほく市役所 〈議事〉 • 意見・課題への対応 - 第 1 回委員会における主な意見・課題と対応 - 避難行動の検証結果（人流データ分析） - 庁内検証の概要 • その他 - 町会区へのアンケート結果 - 避難所の開設・運営の円滑化について
第 3 回検証委員会	〈日時〉令和 8 年 5 月 19 日（火） 14 時 00 分から 15 時 30 分 〈開催場所〉かほく市役所 〈議事〉 • 意見・課題への対応 - 第 2 回委員会意見の整理結果 - 検証項目ごとの課題と改善の方向性 • 検証報告書のとりまとめ方針 - 検証報告書の構成（案） • その他
第 4 回検証委員会	〈日時〉令和 8 年 7 月 28 日（火） 14 時 00 分から 16 時 00 分 〈開催場所〉かほく市役所 〈議事〉 • 災害検証報告書（案）について

表 1.4 各調査の概要

調査名	実施日程・対象・方法	調査内容
①庁内各課調査	日程：令和８年３月 対象：庁内各課 方法：調査票を配布	・各課における地震発生時の主な対応（時系列整理） ・対応にあたり特に困難であった点・問題点 ・必要であったもの、改善すべきと考えられる点 ・執務環境や機器面での課題 ・計画・マニュアル等の有無及び活用状況 等
②庁内各職員調査（職員個人へのアンケート）	日程：令和８年３月 対象：市全職員 方法：WEB アンケート	・地震発生時の安否確認の実施状況 ・発災後１週間の就業・避難状況 ・所属部署の災害対応に関する理解度 ・地域防災計画・BCP の確認頻度 等
③町会区調査（自主防災組織（町会区）アンケート）	日程：令和６年７月 対象：55 町会区（代表者） 方法：調査票を配布	・地震発生時の行動や避難状況 ・地域内での安否確認や見回り対応 ・避難所の開設・運営状況 ・情報入手手段の実態 ・良かった点・改善が必要と感じた点 等
④人流調査（人流データ分析）	日程：令和８年３月 方法：携帯電話の位置情報データを用いて、地震発生前後の滞在人口等を比較	・津波警報発令時における沿岸部から内陸部への移動状況 ・指定避難所及び地域の避難所等における滞在人口の変化 ・商業施設等における避難行動の特徴 等


〈委嘱状交付の様子〉


〈検証委員会の様子〉

第2章　被害状況

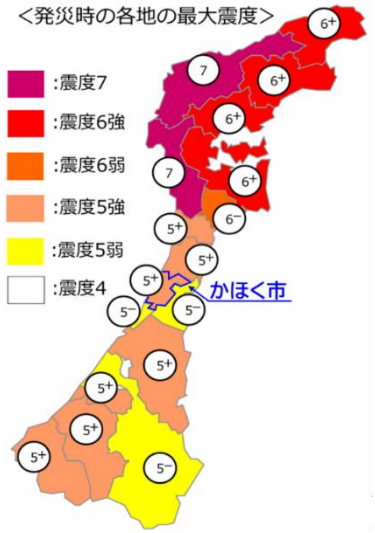
1. 地震・津波の概況

令和６年１月１日 16 時 10 分、石川県能登地方においてマグニチュード 7.6 の地震が発生し、志賀町及び輪島市で震度７を観測した。かほく市でも浜北と宇野気で震度５強を観測した。

また、同日 16 時 12 分、石川県加賀・能登地域に津波警報が発表され、石川県能登地域では 16 時 22 分に大津波警報に引き上げられた。かほく市では津波による被害は確認されなかったものの、能登半島の一部地域では津波による浸水が発生した。

表 2.1 令和６年能登半島地震の概要・震度分布

項目		内容	
本震	発生時刻	令和６(2024)年１月１日 16 時 10 分	
	震源地	石川県能登地方	
	震度	震度７	志賀町、輪島市
		震度６強	七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
		震度６弱	中能登町
		震度５強	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
		震度５弱	白山市、津幡町、内灘町
		震度４	野々市市、川北町
	規模	マグニチュード 7.6(最大)	
	震源の深さ	16km	



出典:令和６年能登半島地震検証委員会 第１回検証委員会資料 (石川県、2025 年)※一部加筆

表 2.2 令和６年能登半島地震における津波警報・注意報の発表状況

発表日時	情報種別	津波予報区
1/1(月)16 時 12 分	津波警報 発表	石川県加賀※1、石川県能登※2
1/1(月)16 時 22 分	大津波警報に切り替え	石川県能登※2
1/1(月)20 時 30 分	津波注意報に切り替え	石川県能登※2
1/2(火) 1 時 15 分	津波注意報に切り替え	石川県加賀※1、石川県能登※2
1/2(火)10 時 00 分	津波注意報 解除	石川県加賀※1、石川県能登※2

※1 石川県加賀:加賀市、小松市、能美市、白山市、金沢市、内灘町、かほく市

※2 石川県能登:宝達志水町、羽咋市、志賀町、輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町、能登町

2. かほく市における被害状況

（1） 人的被害・建物被害

1） 人的被害

人的被害の発生は確認されていない。

2） 建物被害

建物被害（住家、非住家を含む）は、全壊が 54 棟、半壊が 440 棟、準半壊が 110 棟、一部損壊が 3,829 棟であり、合計で 4,433 棟に被害が生じた。

表 2.3 令和 6 年能登半島地震における建物被害（令和 8 年 4 月 1 日現在）

罹災区分		住家[棟]（罹災証明書）	非住家[棟]（被災証明書）	合計[棟]
全 壊		9	45	54
半 壊		248	192	440
	大規模半壊	85	97	182
	中規模半壊	5	6	11
	半壊	158	89	247
	準半壊	87	23	110
	一部損壊	3,342	487	3,829
合計		3,686	747	4,433


〈建物被害の状況〉


〈建物被害の状況〉

（2） ライフライン等の被害

1） ライフライン被害

上下水道施設において被害が確認されたものの、電気・通信について被害は発生しなかった。

表 2.4 令和 6 年能登半島地震におけるライフライン被害

区分	調査・被害状況
水道	県水の送水停止により高松地区を除く全域で断水 （最大 9,838 世帯） ※1/14 に市内全域で断水解消
下水道	管路被害状況調査等により、管破断、管詰まりを確認 （最大 360 件） ※1/31 に空き家を除きすべて復旧
電気	被害なし
通信	被害なし

2） その他

液状化現象の発生に伴い、道路や農林関係施設において沈下や損傷等の被害が生じた。

表 2.5 令和 6 年能登半島地震におけるその他被害

区分	被害状況
道路	・通行止め（県道 1 路線、市道 16 路線） ・片側交互通行（市道 7 路線） ※道路隆起、道路陥没、舗装陥没による被害
孤立集落	・発生なし
農林関係	・内高松地区：排水路底板崩壊、水路隆起 ・内日角地区：揚水機地盤沈下 ・湖北地区：農道陥没隆起 ・長柄町地区：長柄用水路落石・水路水管橋床版変形 等
その他	・宇ノ気墓地公園：墓石倒壊


〈道路の被害状況〉


〈神社の被害状況〉

（3） 甚大な被害をもたらした液状化現象の発生

1） 液状化現象が発生した地区

大崎地区をはじめとする 7 地区において、液状化現象（局所的な現象を含む）による地盤の沈下・隆起、地割れが発生し、建物の損壊や上下水道管の破損・離脱、電柱が傾く等の被害が確認された。7 地区の中でも特に大崎、七窪地区において甚大な被害が確認された。

《液状化現象により被害が発生したと思われる地区（局部的な液状化含む）》
①内高松地区、②横山地区、③七窪地区、④宇ノ気地区、⑤上山田地区、
⑥内日角地区、⑦大崎地区



図 2.1 液状化被害が見られた地区
出典：かほく市ホームページ

2）主要な被災地区における液状化の発生要因

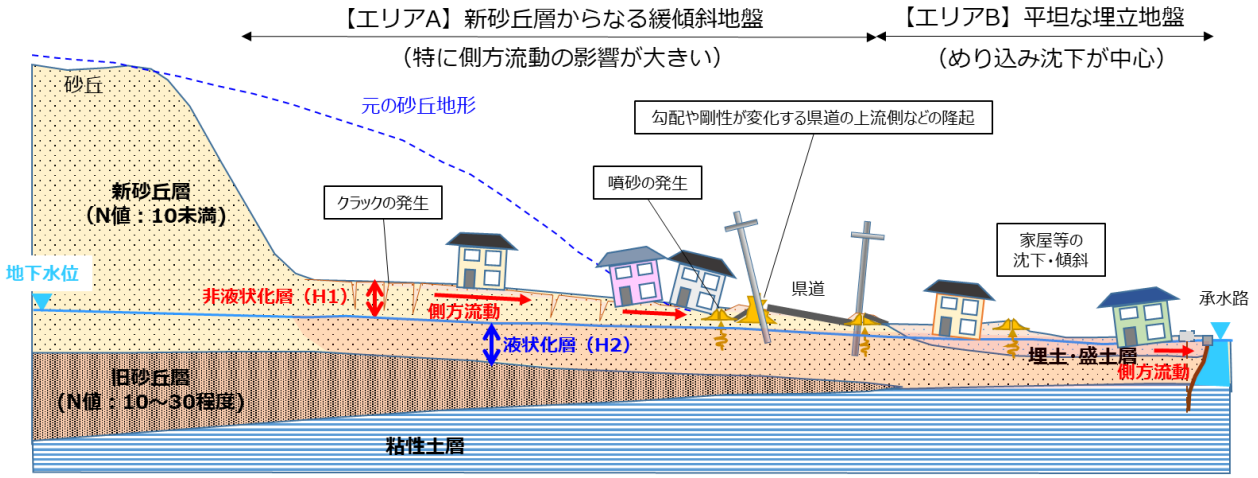
○大崎地区　［液状化の面積：44 ヘクタール］

大崎地区では、液状化に伴い地盤が水平方向に大きく変位、移動する「側方流動」が発生し、最大約 3mに及ぶ地盤のずれが確認された。

【被害発生のメカニズム】

○ 既存地質調査及び昨年度実施した国・県・町による地質調査をもとに、各地点の変状の有無と地盤状況等の関係を分析した結果、以下の箇所で変状が多いことが明らかとなった。
・エリアA（新砂丘層からなる緩傾斜地盤）では、地下水位がGL-3mより浅く、地表面が緩勾配の箇所
・エリアB（平坦な埋立地盤）では、地下水位がGL-2mより浅く、平均N値が概ね10未満の箇所

→ 上記の分析結果等より、今回の被害発生のメカニズムは以下のとおりと推定される。
① 震度5弱～5強の継続時間が比較的長い地震動が発生
② 新砂丘層と人工的に埋立てた埋土・盛土層を中心に液状化し、めり込み沈下が発生
③ さらに砂丘側から干拓地側への緩勾配により、側方流動が生じたことで水平変位および沈下・隆起が発生



被害発生メカニズムのイメージ図

図 2.2 液状化被害発生メカニズムのイメージ図
出典：かほく市液状化対策技術検討委員会資料



〈側方流動による家屋等の移動〉



〈液状化による側溝の隆起〉

○七窪地区［液状化の面積：18 ヘクタール］

七窪地区において液状化が発生したエリアは、宇ノ気川が河川改修により地区の東側へ整備される以前の、旧河川沿いに位置している。当該地区では、水分を多く含む地盤が宅地造成されており、地下水位の高い区域に強い地震動が加わったことで、液状化現象が発生したと推定される。

【河川の改修】
七窪地区に流下する宇ノ気川は1969年以降のに改修より、流路が東側へ大きくを移動された。
旧宇ノ気川は水路として現在も活用されている。

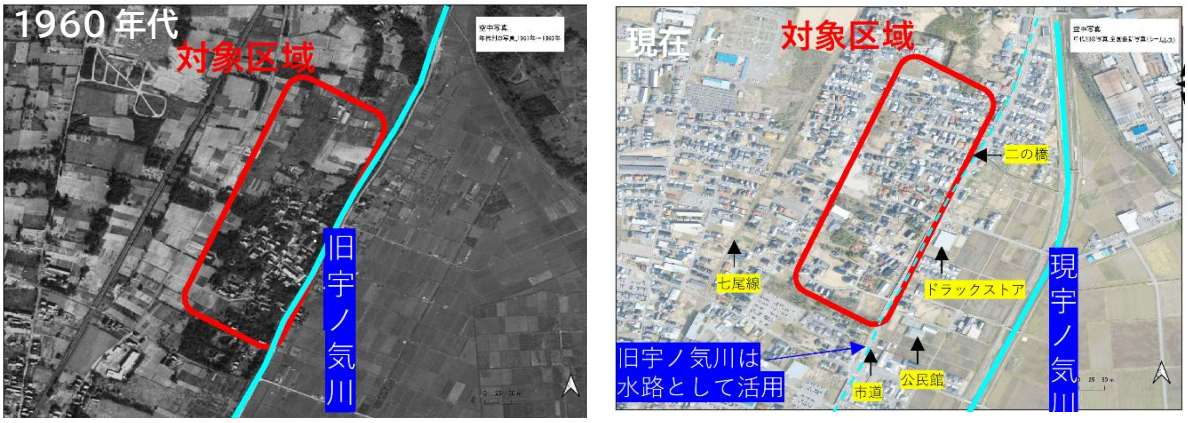


図 2.3 宇ノ気川における河川改修前後の航空写真
出典：かほく市液状化対策技術検討委員会資料

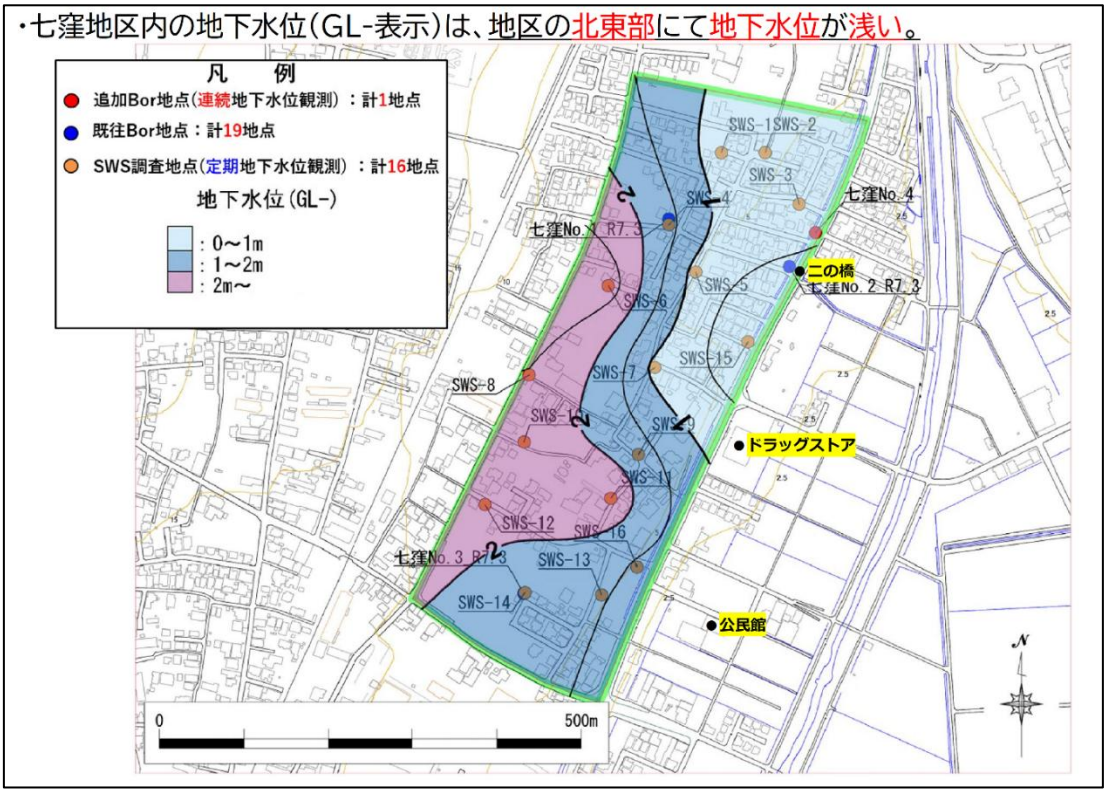


図 2.4 七窪地区における地下水位コンター図(GL－表示)
出典：かほく市液状化対策技術検討委員会資料

3） 主要な被災地区における被害の状況

〇大崎地区

大崎地区における被害は、市の全壊棟数の 89%、大規模半壊棟数の 86%、半壊以上で見ても市全体の 62%を占めている。この数値は、他地区と比較して当該地区の地盤や地形的要因が被害を著しく拡大させたことを示唆しており、今回確認された液状化現象との極めて高い相関関係が推察される。

〇七窪地区

七窪地区においては、全壊という重大な被害は確認されず、準半壊に至らない被害が地区の被害棟数全体の約 9 割を占めている。この数値は、強い地震動による建物の倒壊は回避できたものの、地盤の軟弱性に起因する局所的な液状化現象が、家屋の傾きや地盤沈下といった一部損壊にとどまる被害を広範囲に及ぼしたことを示している。

表 2.6 罹災証明の判定内訳

集計単位	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	半壊以上	準半壊	一部損壊	合計
市全体	9	85	5	158	257	87	3,342	3,686
大崎地区	8 （89%）	73 （86%）	0 （0%）	78 （49%）	159 （62%）	15 （17%）	228 （7%）	402 （11%）
七窪地区	0 （0%）	3 （4%）	0 （0%）	12 （8%）	15 （6%）	5 （6%）	218 （7%）	238 （6%）

※上段は棟数、下段()内は市全体に対する割合を示す。

第3章　災害対応の概要

1. かほく市の主な対応状況

■ 災害対策本部の設置・運営

かほく市では、令和 6 年能登半島地震により市内（浜北地区、宇ノ気地区）で震度 5 強を観測したことから、災害対策本部を即時設置し、避難所等の開設、被災状況の情報収集を即時に行い、被災状況に応じた給水支援、仮設トイレの設置、入浴支援等の応急対策に取り組んだ。また、各種支援に関する情報を提供するなどし、市民の不安解消に努めるなど、地震対策を講じた。

■ 住民の避難行動

発災直後から避難しやすい場所への避難行動が行われ、順次避難所を開設した。指定避難所である市内小中学校のほか、地域の公民館や集会場等をあわせ、市内 27 箇所の施設に延べ 1,533 人の避難者を受け入れた。また、大津波警報や津波警報の発表を受け、高台等への避難行動も見られた。さらに JR 横山駅付近で緊急停止した JR 七尾線の乗客約 100 人については「よこやま研修館」への避難誘導を実施するなどの支援を行った。

■ 避難所生活の支援

避難所の多くが、休業中の公共施設であったため、暖房等が稼働しておらず、寒さについての対応が必要であった。そのため、備蓄毛布を配布するとともに、学校関係者の協力のもと、施設の暖房等による対応を行った。また、災害協定締結事業者・団体等からカイロ等の支援を受け、避難所等に緊急配布した。

■ 関係機関との連携

市では平時より備蓄していた物資のほか、石川県や災害協定締結事業者・団体等と連携し、需要が見込まれる物資等を随時確保し、避難者へ提供した。また、発災当初から県内外の自治体や事業者・団体・個人から、物資や義援金等の提供があった。

■ 被災者支援の周知

被災者対応を実施するため、各課局が実施できる被災者支援の取組みを集約し、一覧表として市ホームページに掲載・周知した。

■　令和６年能登半島地震におけるかほく市の主な災害対応

期間 / 検証項目		令和6(2024)年								
		1/1		1/2		1/3	1/4	1/5	1/6	
	発災	発災後 1時間	発災後 3時間	発災後 12時間	発災後 24時間	発災後 2日	発災後 3日	発災後 4日	発災後 5日	
①災害対策本部の運営		災害対策本部の設置及び災害対策本部会議の開催								
		職員の安否確認								
		被害情報の収集・把握								
		避難所等の開設状況や給水所、水道復旧見込み等に関する情報発信（いいメールかほく、LINE公式								
							被災した事業者への国・県			
		物資調達・配布								
			全国からのプッシュ支援や個人からの義援物資の受取							
							被災状況の視察の受け入れ			
										
						罹災証明の発行				
						他自治体からの広域避難者への対応				
							災害復旧工事等のための調			
			市道の道路啓開							
				給水所の開設及び運営						
			漏水に対する応急復旧							
				仮設トイレの設置						
			給水パックの作成							
							災害廃棄物（片付けごみ）			
					応援職員等と連携した下水道管路等の調査					
②避難所の開設・運営		指定避難所の開設及び運営								
		指定緊急避難場所の開設及び運営								
		自主避難所の開設及び運営								
③住民の避難行動		津波避難として高台に避難								
		避難所等への避難								
		避難行動要支援者等の安否及び支援要否の確認								
④関係機関との連携		国・県・河北郡市広域事務組合等からの支援に関する連絡・調整								
		自主防災組織・協定事業者等との情報共有及び連絡調整								
		市内施設に緊急避難したＪＲの乗客の移送								
					医師・保健師・管理栄養士等による避難所及び自主避難					
					他自治体からの応援職員の受入					

令和6(2024)年				
1/7 発災後6日	1/8 発災後1週間	1/9～1/15 発災後2週間	1/16～1/31 発災後1カ月	2/1～ 発災後1カ月以降
アカウント、ホームページ、ケーブルテレビ緊急放送、文字放送等）				
等の支援制度に関する情報発信				
			ホームページに地震関連情報の整理を掲示	
			市災害義援金の受入及び県市災害義援金の配分	
		被災者生活再建支援金の交付		
		市営住宅入居相談・申込対応の開始		
		被災建築物応急危険度判定		
		住家被害認定調査		
査				
				復旧・復興本部会議の運営及び復旧・復興計画の策定
				
		公費解体に向けた準備		
の減免申請受付開始				
学校再開による指定避難所の閉鎖				
宇ノ気老人福祉センターを再開設し、避難者を集約				4/9 閉鎖
			閉鎖	
		被害の大きかった大崎地区等にて、訪問による高齢者の状況確認		
			災害ボランティアセンターの開設	
所の巡回				
				中長期派遣職員の受入

2. 災害対策本部の開催状況

災害対策本部は、発災当日から連日、1 日に複数回にわたり災害対策本部会議を開催し、被害状況や避難者数の把握、対応方針の決定等を行った。また、災害対策本部会議は全 70 回開催し、災害対策本部は令和 7 年 3 月 31 日 16 時 00 分をもって解散した。

表 3.1 災害対策本部会議の開催状況

日付	回数	報告・連絡事項
1/1	4	避難者数、被害状況等の報告 等
1/2	5	
1/3	4	
1/4	3	
1/5	3	
以後、1/6 以降 2/2 まで 毎朝 1 回開催 2/2 以降 3/1 まで 月・水・金曜日に開催 3/1 以降 6/24 まで 月曜日に開催 11/27 が最終回(全 70 回)		

3. 各種対応の概要

(1) 避難所

1) 避難所等の開設状況

発災から約 6 時間が経過した 1/1 の 21 時 50 分時点では、21 箇所の避難所等が開設され、最大 1,099 人が避難した。

表 3.2 避難所等の開設状況(避難者数が最大となった 1/1 21 時 50 分時点)

避難所	避難所数[箇所]	避難者数[人]
指定避難所	9	554
指定緊急避難場所	3	120
自主避難所(地域避難所)	9	425
合計	21	1,099

表 3.3 避難所等の開設状況(延べ総数※)

避難所	避難所数[箇所]	避難者数[人]
指定避難所	9	648
指定緊急避難場所	8	295
自主避難所(地域避難所)	10	590
合計	27	1,533

※集計期間は 1 月 1 日 20 時 00 分～4 月 9 日 13 時 30 分のため、1 月 1 日の 20 時までに閉鎖した施設の数値は集計に含まない。また、各避難者数は、各施設において避難者数が最大値となった時点の避難者数を足し合わせたもの。

2) 指定避難所の対応

指定避難所は、最長で約 1 週間開設され、最大で 240 人が避難した。

表 3.4 指定避難所の開設状況

避難所名	開設日時	閉鎖日時	避難者数(最大)[人]
大海小学校	1/1 16:40	1/3 17:00	14
高松小学校	1/1 16:40	1/3 17:00	60
高松中学校	1/1 17:28	1/5 17:00	50
河北台中学校	1/1 17:17	1/5 10:00	240
七塚小学校	1/1 17:28	1/3 17:00	0
外日角小学校	1/1 17:15	1/3 17:00	30
金津小学校	1/1 17:06	1/3 17:00	60
宇ノ気小学校	1/1 17:05	1/3 17:00	50
宇ノ気中学校	1/1 17:15	1/7 12:00	144

3） その他の避難所等の対応

指定避難所以外の避難所等（指定緊急避難場所及び自主避難所）への避難に関して、よこやま研修館では、1/1 時点で、横山駅にて停車中の電車の乗客約 100 人を受け入れ、翌朝、民間バスで金沢駅まで送迎した。液状化現象により甚大な被害のあった大崎区民会館については大崎区からの要望を受け、指定避難所に位置付けを変更し、1/4 から市職員を派遣し運営にあたった。

表 3.5 その他の避難所等の開設状況※

避難所名	避難者数（最大）［人］	避難所名	避難者数（最大）［人］
高松産業文化センター	100	遠塚公民館	50
七塚健康福祉センター	80	余地コミュニティセンター	40
宇ノ気保健福祉センター（ほのぼの健康センター）	5	宇ノ気公民館	50
高松老人福祉センター	20	よこやま研修館	150（JR避難者含む）
宇ノ気老人福祉センター	30	大崎区民会館	110
七塚生涯学習センター（中央図書館）	10	七窪公民館	20
石川県西田幾多郎記念哲学館	50	二ツ屋公民館	20
こころの病院	100	木津公民館	10
石川県立看護大学	30	宇気公民館	10

※1 月 1 日の 20 時までに閉鎖した施設の数値は集計に含まない。また、各避難者数は、各施設において避難者数が最大値となった時点の避難者数を足し合わせたもの。

4） 避難所の閉鎖等

宇ノ気中学校の避難者は、1/9（火）からの学校再開に伴い 1/7（日）をもって閉鎖し、避難者は宇ノ気老人福祉センターに移動した。また、大崎区民会館の避難者も避難所の閉鎖に伴い、1/21（日）に宇ノ気老人福祉センターに移動した。

大崎区民会館からの避難者移転や運営体制の見直し等により、宇ノ気老人福祉センターを中心とした避難所運営への移行が段階的に行われた。宇ノ気老人福祉センターは発災から 3 カ月後の 4/9（火）に閉鎖した。

表 3.6 避難所閉鎖における対応

日付	主な対応	備考
1/7	すべての指定避難所を閉鎖	13 時 30 分時点
1/21	避難者を宇ノ気老人福祉センターに集約	6 世帯 18 人
1/22	すべての自主避難所を閉鎖	13 時 30 分時点
	保健師が宇ノ気老人福祉センターを巡回	
3/16	夜間の避難所運営職員を民間委託(ALSOK)	18:00～翌 8:00 ALSOK
4/1	日中の避難所の運営体制変更 (シルバー人材センター)	8:30～22:00 シルバー人材センター 22:00～翌 8:30 ALSOK
4/8	宇ノ気老人福祉センター避難者 0 人	13 時 30 分時点
4/9	宇ノ気老人福祉センター閉鎖	市内避難所ゼロ


〈避難所の状況①〉


〈避難所の状況②〉



〈避難所の状況③〉

（2） 物資支援・義援金

物資支援として、事業者・団体・個人等から食料品や飲料水、生理用品、ブルーシート等が届いた（62 回）。また、他府県自治体からも同様に支援物資が届いた。支援物資は避難所での配布に加え、市役所でも直接の来訪者へ配布した。需要がなく配布しなかった物資に関しては市で備蓄し、防災体制の強化に活用している。


〈物資支援の状況〉

義援金については、令和 8 年 3 月 31 日までに、61,118,915 円（計 371 件）が集まった。

表 3.7 義援金に関する対応

日付	主な対応	備考
1/19	義援金募集開始	～令和 9 年 3 月 31 日まで
5/31	義援金支給開始	令和 8 年 3 月 31 日までに 25 回

（3） 住まい

1） 応急危険度判定

被災建築物応急危険度判定を 1/10 から実施し、建物の被害状況に応じた区分を行った。

表 3.8 被災建築物応急危険度判定の集計結果

建物種別	赤(危険)[棟]	黄(要注意)[棟]	緑(調査済み)[棟]	合計[棟]
木造	128	207	582	917
鉄骨造	6	14	56	76
鉄筋コンクリート造	0	2	6	8
合計(割合)	134(13.4%)	223(22.3%)	644(64.3%)	1,001



〈被災建物応急危険度判定〉

2） 支援状況

自宅の被害により退去を余儀なくされた被災者に対しては、市営住宅の提供や応急修理制度の運用等、住まい確保に向けた各種支援を実施した。

表 3.9 住まい支援の状況

日付	主な対応	備考
1/3	避難者の市営住宅入居相談会開始	
1/10	市営住宅の入居に関する抽選会実施	申込み件数 57 件
	応急危険度判定の調査開始(～12 日)	建築士協会から約 30 人の応援
1/12	緊急修理制度申請受付開始	
	応急修理制度申請受付開始	
1/14	住家被害認定調査を開始	群馬県、日本不動産鑑定士協会連合会等と連携

（4） 給水所

断水の発生を受け、市内各所に給水所を開設した。また、給水パックを作成するとともに、関係機関への応援要請や民間事業者との連携等により、給水車を配置し給水支援体制を確保した。

表 3.10 給水所の開設状況

日時	開設場所	備 考
1/2 12:30	外日角小学校	1/4 まで
1/2 14:00	かほく市役所 大海交流センター 高松小学校 七塚小学校	高松小学校:1/3 まで その他:1/4 まで
1/5 8:30	大崎区民会館	

表 3.11 給水車の配置場所

日付	配置場所	備考
1/2	七塚健康福祉センター	静岡県富士市
	高松小学校 七塚小学校	静岡県静岡市:2t 容量
	かほく市役所	国土交通省:8t 容量 静岡県熱海市:4t 容量
	市内の病院や福祉施設等	静岡県浜松市、ヴェオリア
1/5	河北台中学校	国土交通省
	指定避難所 6 箇所(高松地区除く)	給水車 6 台
	らいふクリニック	給水車 1 台



〈給水所の状況〉

（5）トイレ

仮設トイレは発災からおよそ 5 カ月にわたり設置した。

表 3.123 仮設トイレの設置状況

日付	主な対応	設置状況	備考
1/2	仮設トイレ 20 基を手配	指定避難所 6 箇所（高松地区除く） 各 3 基 大崎区民会館 2 基	すべて洋式
1/6	仮設トイレ移設	大崎区民会館 2 基 大崎南公園 10 基	避難所は撤去
1/9	大崎区民会館に 仮設トイレを 4 基追加設置	大崎区民会館 6 基 大崎南公園 10 基	
6/15	全仮設トイレを撤去		



〈仮設トイレ設置状況〉

（6）入浴

入浴支援は、最長で発災から 22 カ月にわたり行った。

表 3.13 入浴支援の状況

日付	主な対応	備考
1/5	アクロス高松で入浴支援（1/5～1/7、2/7～6/30）	6 月末まで
1/6	クラブパレットでシャワーの無料開放	2/20
1/7	大崎区民を対象に宇ノ気老人福祉センターで入浴支援 1/15 以降は被災者を対象に入浴支援	令和 7 年 10 月末まで
1/10	被災者を対象に宇ノ気老人福祉センター・七塚健康福祉センター・高松老人福祉センターで入浴支援	・月・水・金のみ ・宇ノ気のみ 21 時まで延長

（7） 災害廃棄物

災害廃棄物については、片付けごみ及びコンクリートがら等の分別収集を実施した。あわせて、災害廃棄物の減免対応を行った。

表 3.14 災害廃棄物の発生状況

種類	台数(台)	重量(t)
片付けごみ(広域事務組合)	2,435	406.06
コンクリがら等(エコマスク)	―	10,990.84

（令和８年４月１日現在）



〈災害廃棄物回収の様子〉

表 3.15 災害廃棄物の減免申請の受付状況

日付	主な対応	備考
1/4	災害廃棄物(片付けごみ)の減免申請受付開始	広域事務組合 (クリーンセンター)への持込
2/7	災害廃棄物(コンクリがら等)の減免申請受付開始	エコマスクへの持込

（8） 被災者支援

1） 罹災証明書・住宅支援

罹災証明書の発行や住宅の修理制度の運用等、被災者の住居に関する支援を実施した。

表 3.16 被災者支援の実施状況

項目	受付開始	受付件数
罹災証明書 （被災証明書含む）	令和６年１月３日	・罹災証明書発行件数：3,686 件 ・被災証明書発行件数：747 件 （令和８年３月 31 日時点）
住宅の緊急修理	令和６年１月 12 日	・受付件数：161 件 ※令和６年４月 15 日受付終了
住宅の応急修理	令和６年１月 12 日	・受付件数： 114 件 ※応急修理の完了期限：当面の間設定しない （申請期限：令和８年９月 30 日）
被災者支援総合窓口		・1/15 市の支援一覧について、市ホームページに掲載
建築士による住宅相談	令和６年２月 17･18 日	・実施相談件数：58 件
賃貸型応急住宅 （みなし仮設）	令和６年１月９日～ 令和７年１月 31 日	・賃貸型応急住宅入居世帯数：22 世帯 （市内への避難：13 世帯、市外への避難：9 世帯） ※令和７年１月 31 日受付終了
市営住宅等一時使用	令和６年１月９日～	・市営住宅入居戸数：4 戸（市民：4 戸） ※令和６年 12 月 27 日受付終了

（令和８年３月 31 日現在）

2） 生活家電・支援金・義援金

被災者の生活再建支援として、生活家電及び支援金・義援金の支給を行った。支援金支給の受付窓口は、基礎支援金が令和８年２月２日まで、加算支援金は令和９年２月１日まで開設する。義援金は、令和６年５月 31 日に第１回支給後 24 回にわたり支給した。

表 3.17 生活家電の給付状況

受付件数(経費支弁)[件]	支給金額[円]	受付件数(市調達型)[件]	内 訳
170	16,729,645	2	洗濯機:1 台 冷蔵庫:1 台 テレビ:2 台

（令和８年３月 31 日現在）

表 3.18 被災者生活再建支援金の対応件数

基礎支援金[件]	加算支援金[件]	合 計[件]
3,402	144	3,546

（令和８年３月 31 日現在）

表 3.19 義援金の支給状況

支給件数[件]	支給金額(市)[千円]	支給金額(県)[千円]	合 計[千円]
3,520	41,430	1,192,150	1,233,580

（令和８年３月 31 日現在）

3） 公費解体

被災建物に対する公費解体及び費用償還について、以下の日程で事前説明を行い、申請受付から解体・完了に至るまでの対応が順次進められた。

表 3.204 事前説明会の実施状況

日付	会場
3/1	大崎区民会館
3/2	大崎区民会館・市役所
3/3	高松産業文化センター

表 3.21 公費解体の実績

種別	受付件数	受付棟数	解体発注棟数	完了（償還済）棟数
公費解体	209	241	236	232
費用償還	16	18	-	16
合 計	225	259	236	248

（令和 8 年 3 月 31 日現在）



〈ごみ仮置き場の様子〉

（9） 災害ボランティア

社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設し、ボランティア活動の受入れ及び調整を行った。活動延べ人数は、一般ボランティア、技術系ボランティア、災害ボランティアセンター運営ボランティアを含め、1,375 人であった。

表 3.22 災害ボランティアセンターの活動状況

日付	主な対応	備考
R6. 1/19	災害ボランティアセンター開設案内	チラシ配布
1/22	災害ボランティアセンター開設	宇ノ気保健福祉センター1F
1/22	ニーズ調査開始	チラシ配布
2/7	ボランティア活動開始	市内各所
6/10	災害ボランティアセンター移設	七塚健康福祉センターへ移設
R7. 12/31	災害ボランティアセンター閉鎖	閉鎖以降の相談は社会福祉協議会で対応

（令和 7 年 12 月 31 日 閉鎖）

表 3.23 ボランティア活動件数

活動延べ人数	受付件数	完了件数	キャンセル件数
1,375	187	157	30



〈ボランティア活動の様子①〉



〈ボランティア活動の様子②〉

（10） その他

学校の再開や公共施設の活用等、社会活動の再開・維持に向けた対応を行った。

表 3.24 その他の対応状況

日付	主な対応	備考
1/7	県外の警察派遣部隊が高松体育センターを災害支援拠点施設として利用	3/31 まで
1/9	市内小中学校を再開	給食も再開
1 月下旬	輪島市の高齢者施設が一梅園の跡地を利用	4 月中旬まで
2/1	鵬学園が高松産業文化センターを入学試験で利用	2/10 に追試験
5/5	延期となっていた成人式を開催	

第4章　災害検証

1. 検証結果の概要

検証結果については、以下に示す(1)から(3)に示すとおり、令和 6 年能登半島地震における主な対応状況を整理したうえで、問題・課題を特定し、改善の方向性を設定した。

(1)主な対応状況

(2)主な問題・課題

(3)主な改善の方向性

表 4.1 検証項目ごとの主な改善の方向性

検証項目	主な改善の方向性
【項目①】 災害対策本部の設置・運営	災害対応の実効性確保 被害状況を迅速かつ正確に把握・記録できる体制の確立 庁内の情報共有体制の構築と強化 災害時の効果的な広聴・広報体制の確立 被災者への安定的な物資供給網の確保 被災者支援の迅速化・効率化 広域避難者への対応力向上 災害時の業務継続性の確保 ライフライン停止に対応できる体制づくり 災害廃棄物処理に関する体制確保 再液状化防止対策の推進
【項目②】 避難所開設・運営	避難所開設・運営の実効性向上 届出避難所(仮)の位置付けの明確化・制度の創設 福祉避難所の開設・運営の実効性向上 備蓄物資・避難所環境の見直し
【項目③】 住民の避難行動	住民の防災意識の向上 要配慮者の支援体制の充実
【項目④】 関係機関との連携	受援・応援体制の構築 国・県・他自治体との連絡体制の確立 自主防災組織との連携体制の強化 防災士との連携体制の強化 保健医療福祉活動の実効性向上 ボランティア活動の実効性向上 関係機関との連携強化

2. 検証結果

検証項目① 災害対策本部の設置・運営

（1） 主な対応状況

災害対策本部の設置・運営に関する主な実施内容は、以下のとおり。

対応時期	主な実施内容 ※着手時期ごとに記載
発災 ～1 時間	・災害対策本部の設置及び災害対策本部会議の開催 ・断水対応及び避難所運営のための職員配置 ・被害状況の把握（市所管施設、指定緊急避難場所、市内介護施設） ・所管施設の被害に対する応急対策 ・電話やメール等による被害状況等の連絡 ・庁内の情報共有（災害対策本部会議の決定事項 等） ・所管施設（公民館、社会教育施設、体育施設）の開閉状況及び駐車場避難状況の確認 ・避難所への物資の運搬 ・給水所や水道復旧見込み、下水道使用不可等に関する情報発信（いいメールかほく、LINE 公式アカウント、ホームページ） ・宅内配管の漏水多発による、修理業者等に関する問合せ対応 ・上水道断水のため、給水所の開設（七塚・宇ノ気地区） ・給水所の運営 ・漏水に対する応急復旧及び段階的給水再開 ・市内避難所に仮設トイレを設置 ・市道の道路啓開の実施 ・漏水箇所の把握及び止水操作の実施 ・下水管被災箇所の清掃及び仮設ポンプ設置 ・授業再開に向けた被害箇所の応急修繕 ・児童生徒の安否確認 ・公費解体に係る業務の準備・実施（制度設計、住民への説明、申請受付、業務発注）
～3 時間	・災害対策本部会議の結果を議員に周知（LINE） ・災害対応における体制の構築 ・給水支援及び避難所運営のための職員確保 ・農地・農業用施設・林道の被害状況の把握・収集及び応急対策 ・関係機関から被害状況の収集 ・放送による情報発信の実施（ケーブルテレビ緊急放送、文字放送） ・自動販売機（庁舎内、公園）の解放 ・介護施設における広域避難者（高齢者）の受け入れに関する問合せ対応 ・給水パックの作成 ・仮設トイレ設置箇所の周囲を照らすための電気工事を実施
～12 時間	・社会教育施設の被害状況の把握及び応急復旧 ・県等に対して被害状況を回答 ・被災者へのブルーシートの緊急配布 ・片付けごみの減免（河北郡市広域事務組合、石川県産業資源循環協会）
～24 時間	―

対応時期	主な実施内容　※着手時期ごとに記載
～3 日	・ふるさと納税や一般寄附による、災害支援寄附金の募集 ・指定金融機関の被災状況の確認（北國銀行） ・市内福祉事業所の被災状況・開設状況の収集 ・老朽化した家に住む生活保護受給者の安否確認（電話） ・市公金受入支払業務の実施可否の確認 ・災害復旧工事等のための調査の実施 ・火災調査体制の構築 ・現地視察の受入 ・被災した事業者への国・県等の支援制度に関する情報発信 ・教育委員会所管施設の休館の周知 ・1 月の行事について中止の有無の周知 ・罹災証明申請受付の窓口開設 ・災害弔慰金・災害救護資金貸付に係る対応 ・市営住宅入居相談・申込対応業務 ・1 日間の臨時休館の後、図書館内で落下した図書の回復
～1 週間	・被災者支援制度及び二次健康被害の予防のための広報 ・居住地付近へのコンテナ型備蓄倉庫の設置（被災者の徒歩圏内に物資を保管） ・老人福祉センターの風呂を開放 ・学校再開による避難所移転や避難所集約
～2 週間	・専決処分による補正予算措置 ・住家被害認定調査のための職員配置及び被害認定調査の実施 ・市災害義援金受入及び県市災害義援金配分 ・被災者生活再建支援金の交付 ・住民等への国民健康保険・後期高齢者医療制度に関する国・県からの支援に関する情報の周知 ・避難者に対する災害特例としての図書館利用券の発行 ・廃棄物処理許可書の交付の応援
～1 カ月	・ホームページへの地震関連情報の掲示 ・罹災証明書の発行 ・知事や市長会への要望の提出 ・支援制度の整理を広報 ・被災した事業者のための市独自の支援制度の創設 ・復旧・復興本部会議の運営 ・復旧・復興計画の策定 ・被災者の駐車場利用料の減免対応 ・被災状況及び対応状況の記録

（2） 主な問題・課題

①体制・業務分担

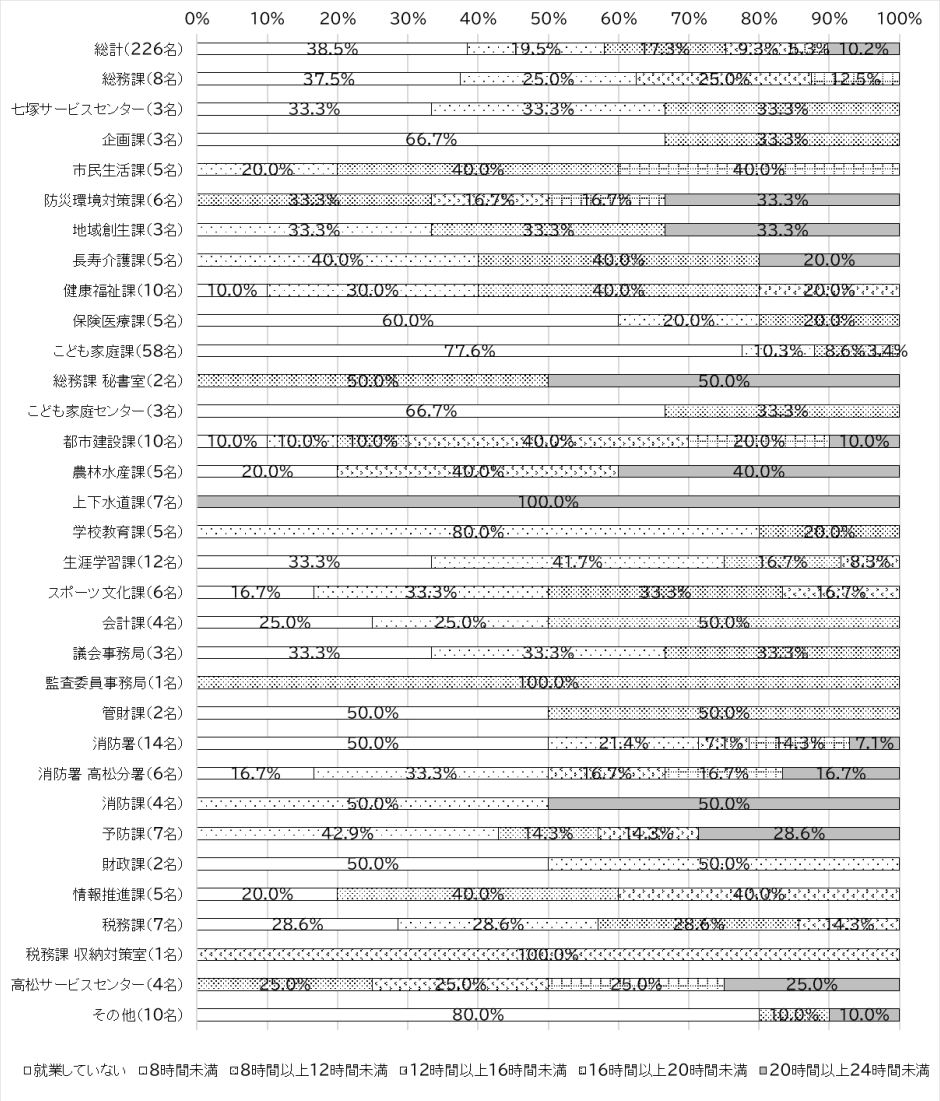
１月１日の被災であったため初動対応の人員が不足し、各種対応に遅れが生じた。また、職員間で災害対応に対する意識にばらつきがあり、特定の職員に業務が集中するなど役割・業務分担に偏りが生じ、全庁的な対応に至らず、組織的な災害対応力の機能は不十分であった。さらに、関連する計画・マニュアルの実効性が確保されておらず、職員の知識不足も相まって、災害対応の優先順位や状況に応じた柔軟な対応ができなかった。

➡巻末資料 第３章①－① [p.25]

≪**発災翌日(1 月 2 日)の就労時間**≫ ※職員個人へのアンケート結果より

・調査期間を通して、1 日に 20 時間以上就労した職員を有する課は、「防災環境対策課」、「農林水産課」、「上下水道課」等であった。

・特に「上下水道課」は、回答した全ての職員が 1 月 2 日に 20 時間以上就労しており、翌日の 1 月 3 日にも約 85%の職員が 20 時間以上就労している。



１月２日の就労時間(課別)

②被害状況の把握・記録

被害状況の報告に係る様式や報告手順があらかじめ整理されていなかったことから、被害状況の調査及び把握に時間を要した。また、被災状況の記録方法や保存に関するルールが整備されておらず、将来の災害対応に活用できる記録として残す視点が十分ではなかった。

➡巻末資料 第３章①－② [p.27]

③庁内の情報共有

地域から寄せられる被害報告や問合せ、報道機関への対応が特定の課局に集中したことから、情報の整理・集約に時間を要した。また、全庁的な情報共有の機会が災害対策本部会議に限られていたため、対応状況や被害状況等の共有にタイムラグが生じた。さらに、避難所担当職員との連絡手段が個人所有の携帯電話に依存していたことから、一斉連絡や情報伝達の効率性に課題があり、迅速な情報共有を行う上で支障が生じた。

➡巻末資料 第３章①－③ [p.27～]

④広聴・広報

住民への情報配信に関する体制や担当課局が整理されていなかったことから、各担当課が個別に情報発信を行う状況となった。このため、全体での優先順位や関連性を踏まえた一元的な情報発信が十分に行われず、関連する情報が個別・断続的に発信されるなど、住民にとって必要な情報を分かりやすく提供する上で課題が認められた。また、一度発信した情報に関するフォローや、住民からの問合せへの対応手順等の具体化が不十分であった。

➡巻末資料 第３章①－④ [p.28]

⑤物資の確保・運搬

想定していなかった施設（公民館等）に避難した住民からの物資提供要請が殺到し、輸送人員の不足も相まって、物資輸送に遅れが生じた。また、荷下ろしについて、荷役機材がなく、職員が人力で昼夜を問わず対応した。市役所会議室を物資集積場所としていたが、物資の置き場所が不足した。その他、事前情報のないプッシュ型支援に対して、受入態勢が十分でなく、混乱することがあった。

➡巻末資料 第３章①－⑤ [p.29]

⑥被災者支援

被災者支援について、各課において事前の対応方針や役割分担が十分に整理されていなかったことから、状況に応じて対応を検討しながら支援を実施することとなった。特に在宅避難者については、所在や人数を把握する手段が定まっていなかったため、状況の把握が困難となり、支援が十分に行き届かなかった。また、被災者支援窓口が課局ごとに設置されたことにより、窓口が分散し、被災者にとって必要な相談や手続を行う窓口が分かりにくい状況となった。

➡巻末資料 第３章①－⑥ [p.29～]

⑦広域避難者

市外からの避難者及び本市から他自治体への避難者に関する事前の想定や対応手順が整理されておらず、県との連携体制も十分ではなかった。特に、能登方面の自治体において、一部の高齢者施設が運営を停止したことに伴い、本市へ避難された施設利用者等への対応に苦慮した。そのため、避難先の把握や支援に必要な情報共有、関係機関との連絡調整に時間を要した。

➡巻末資料 第３章①－⑦［p.30］

⑧執務スペース・資機材等

支援物資の保管場所が不足したことから、会議室や廊下などの共用スペースを一時的な保管場所として使用した。また、応援職員の受入れに必要な執務スペースや資機材等について、事前の想定や受入れ体制が十分に整理されていなかったことから、円滑な受入れに課題が認められた。

➡巻末資料 第３章①－⑧［p.31］

⑨ライフライン確保

発災直後は、県水の送水停止に伴う断水対応として情報収集・情報共有が不十分なまま応急給水の準備を始めるなど、災害時の優先順位とライフライン停止への対応との認識のズレがあった。また、災害対応の中心的な役割を担うはずの防災環境対策課が仮設トイレの設置にあたるなど、組織的な災害対応にも課題が残った。

➡巻末資料 第３章①－⑨［p.32］

≪給水対応≫

・県水の送水停止により高松地区を除く市内全域の最大 9,838 世帯で断水が発生した。
・かほく市では、応急給水として、給水所の開設や給水パックの作成・配布、自動販売機（庁舎内、公園）開放、協定事業者と連携した消雪用井戸水の活用等を実施した。
・1/1 から 1/4 にかけては、庁内の複数部署が連携し、給水パックの作成にあたったが、職員配置や指示系統、その他業務との調整に課題があった。
・1/2 以降は、日本水道協会を通じて、静岡市、浜松市、熱海市、富士市から給水車・応援職員が派遣され、給水支援を受けた。
・水道は 1/3 に約 96%が復旧し、残り 4%は 1/14 に復旧した。



〈給水パック作成の様子〉

⑩災害廃棄物処理

災害廃棄物の仮置場の設置基準を認識しておらず、予め想定していた仮置場の候補地も使用に適さず廃棄物処理に支障が生じた。また、廃棄物の仮置場を設けずに廃棄物の直接の持込先としたクリーンセンターでは、長時間の待ち時間の発生に加え、ボランティアの多い日曜が定休日であったこと等の課題があった。さらに、公費解体については、一部の職員に業務が偏り組織的な対応は不十分であった。

➡巻末資料 第３章①－⑩［p.33］

⑪液状化対策

液状化の可能性は事前に想定されていたが、行政・住民ともに液状化対策の必要性を十分に認識できておらず、住民への普及啓発や対策工法の推進等の具体的な取り組みを積極的に実施できていなかった。

➡巻末資料 第３章①－⑪［p.33］

（3） 主な改善の方向性

①災害対応の実効性確保

災害対応の実効性確保に向け、非常時優先業務を精査し、職員への認識を促す。また、被災経験を踏まえて各種計画・マニュアルの作成・見直しを行ったうえで、訓練や研修を実施する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.1～11［p.43］

②被害状況を迅速かつ正確に把握・記録できる体制の確立

被害状況を迅速かつ正確に把握・記録できる体制の確立に向け、能登半島地震の被災経験を踏まえた安全点検や被害報告のルール（体制、確認箇所、夜間の対応、報告方法等）を整理する。また、被害状況の記録を作成する際のルール（被災者への配慮、動画の活用等）を整理する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.12～18［p.44］

③庁内の情報共有体制の構築と強化

庁内の情報共有体制の強化に向け、情報収集・整理に関する業務を複数の部局で対応する体制を構築する。また、災害対策本部会議の内容や、被害情報、対応状況等を職員間で共有できる仕組みやツールの活用を検討する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.19～32［p.44～］

④災害時の効果的な広聴・広報体制の確立

災害時の効果的な広聴・広報体制の確立に向け、広報に関する事項（内容、タイミング、担当部局、注意事項、広報文のひな形、発信後に誤解や誤認があった場合の対応方針等）を取りまとめたマニュアルを作成し、職員に周知する。また、広聴体制の充実（問合せ窓口の一本化・自動化、問合せ内容の集約先の明確化等）を図る。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.33～44［p.45～］

⑤被災者への安定的な物資供給網の確保

大規模災害時においても安定的な物資供給が可能な物資供給網の確保に向け、備蓄の必要量や庁内の業務分担を見直し、災害時備蓄計画を修正する。修正にあたっては、届出避難所（仮）への備蓄や、新たに選定する物資輸送拠点等を反映する。また、物流業者との協定締結等を推進する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.45～55 [p.46]

⑥被災者支援の迅速化・効率化

被災者支援の迅速化・効率化に向け、被災者支援に関する業務（窓口業務、問合せ業務、調査業務等）の体制及び役割分担の見直しや、被災者支援制度を取りまとめる部署の設置、支援制度に関する庁内調整等を行う。また、訓練・研修等により被災者支援業務に従事可能な職員を育成する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.56～67 [p.47]

⑦広域避難者への対応力向上

広域避難者への対応力向上に向け、県と連携し、広域避難者の受入対応をマニュアル化する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.68 [p.47]

⑧災害時の業務継続性の確保

災害時の業務継続性の確保に向け、LAN ケーブルなしでノート PC から LG-WAN 環境に接続できる環境づくりや、外部支援者や各種調査に必要な機材の調達等を行う。さらに、電源喪失時や庁舎の被災を考慮した事業継続計画の見直しや代替施設の選定等を行う。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.69～77 [p.48]

⑨ライフライン停止に対応できる体制づくり

ライフライン停止に対応できる体制づくりに向け、ライフラインの復旧や応急対応に関する業務分担の見直しや、協定事業者との協定締結等を推進する。また、被災経験を踏まえて給水所の候補地の事前検討や、水道料金の減免処理手順の整理等を行う。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.78～84 [p.48]

⑩災害廃棄物処理に関する体制確保

災害廃棄物処理に関する体制確保に向け、被災規模や時間経過を考慮した廃棄物処理体制や仮置場の候補地・開設基準等を整理し、災害廃棄物処理計画の見直しを行う。また、公費解体の運用基準や業務分担の見直し等を行う。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.85～90 [p.49]

⑪再液状化防止対策の推進

再液状化防止対策の推進に向け、実証実験（令和 8 年 8 月現在実施中）を行い、得られた知見をもとにした対策計画の設定・住民との合意形成を行い、より実効性の高い「面的対策」の構築を図る。また、「液状化可能性マップ」等を活用し、住民（特に住宅の購入者）等への液状化対策の普及啓発に努める。

➡巻末資料 第 3 章 改善の方向性一覧 No.91～94 [p.49]

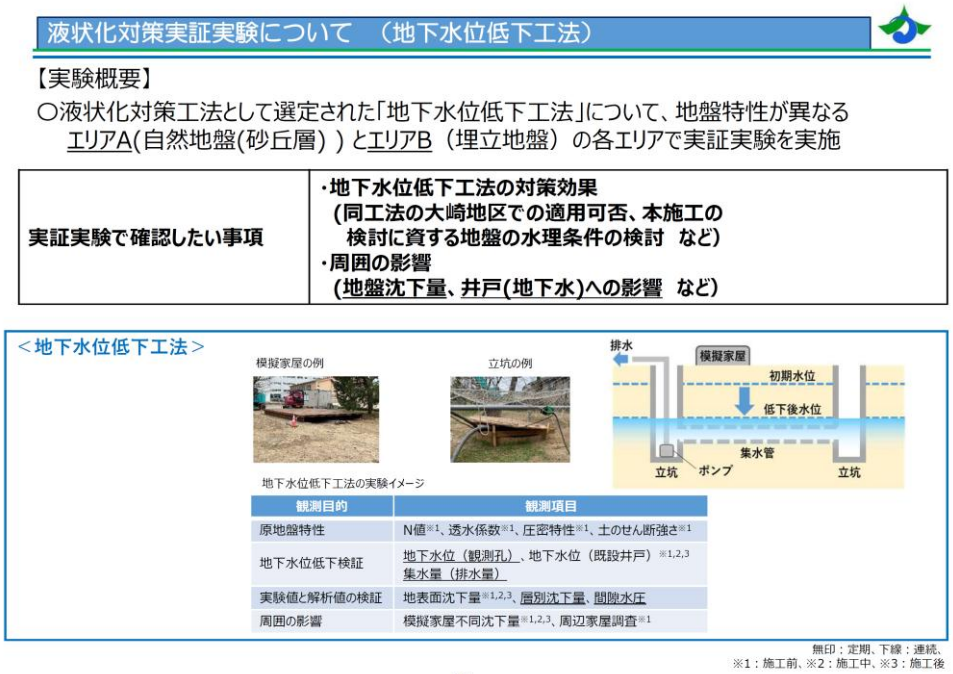
≪大崎地区・七窪地区における液状化対策≫

〇大崎地区における再液状化防止対策の実証実験

大崎地区においては、今後の抜本的な再液状化防止対策の確立を目指し、令和 7 年 7 月から現地での実証実験が開始されている。本実験では、地下水位低下工法と地盤改良工法の技術的有効性を検証するとともに、地下水位の低下に伴う建物の沈下など生活環境に与える影響について確認を行っている。本実験での知見は、七窪地区で今後展開される対策計画のモデルケースとなるものであり、この実験結果を精査・反映させることで、より実効性の高い「面的対策」の構築を目指す。

〇七窪地区での再液状化防止対策

大崎地区における実証実験は現在継続中であるが、令和 8 年までに得られたデータ等を踏まえると、七窪地区の再液状化防止対策には『地下水位低下工法』が最も高い適用性を有すると判断される。今後は、本工法の導入に向け、当該地域の住民に対し丁寧な説明を行い、着実な合意形成を図る必要がある。



実証実験（地下水位低下工法）の概要

出典：かほく市液状化対策技術検討委員会資料

液状化対策実証実験について　地盤改良工法

【実験概要】

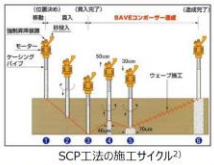
〇液状化対策工法として選定された「地盤改良工法」について、地盤特性が異なる
エリアA(自然地盤(砂丘層)) とエリアB（埋立地盤）の各エリアで実証実験を実施

実証実験で確認したい事項	**・砂・レキ杭による地盤改良の対策効果 (N値 (土の強さ)増大の改良効果を検証) ・周囲の影響 (騒音・振動・地表面変位など)**

＜地盤改良工法＞



SCP工法施工完了事例[1)]



SCP工法の施工サイクル[2)]

観測目的	観測項目
原地盤特性	N値※1、透水係数※1、粒度※1、液性・塑性限界※1
対策効果検証	N値※3、粒度※3、液性・塑性限界※3
周囲の影響(生活環境)	騒音・振動※1,2
周囲の影響(地盤)	地表面変位※1,3、透水係数※3

出典1) 渡辺敏彦・泉秀之(2023)：サンドコンパクションパイル施工にあたっての河道堆積砂の有効利用について, 平成25年度東北地方整備局管内業務発表会
2) 内田 正・畠山 徹(2025)：周辺環境に配慮した地盤改良工法 ～静的サンドコンパクションパイル工法～, 平成27年度東北地方整備局管内業務発表会

無印：定期、下線：連続、
※1：施工前、※2：施工中、※3：施工後

実証実験(地盤改良工法)の概要

出典:かほく市液状化対策技術検討委員会資料

検証項目② 避難所開設・運営

（1） 主な対応状況

避難所開設・運営に関する主な実施内容は、以下のとおり。

対応時期	主な実施内容 ※着手時期ごとに記載
発災 ～1 時間	・避難所の開設及び運営 ・緊急避難場所を避難所として使用（宇ノ気老人福祉センター） ・避難所の開設状況及び避難状況の確認 ・物資配布の指示 ・避難所動線の支障確認 ・自動販売機、ウォーターサーバー及びトイレ機能の確認
～3 時間	・緊急避難場所の開放
～12 時間	・緊急避難場所を避難所として使用（宇ノ気南部体育館）
～24 時間	―
～3 日	・避難所に手洗い、換気等の感染予防対策ポスターを掲示
～1 週間	―
～2 週間	―
～1 カ月	・広域避難者に対する公共施設駐車場の貸出

（2） 主な問題・課題

①避難所等の開設・運営

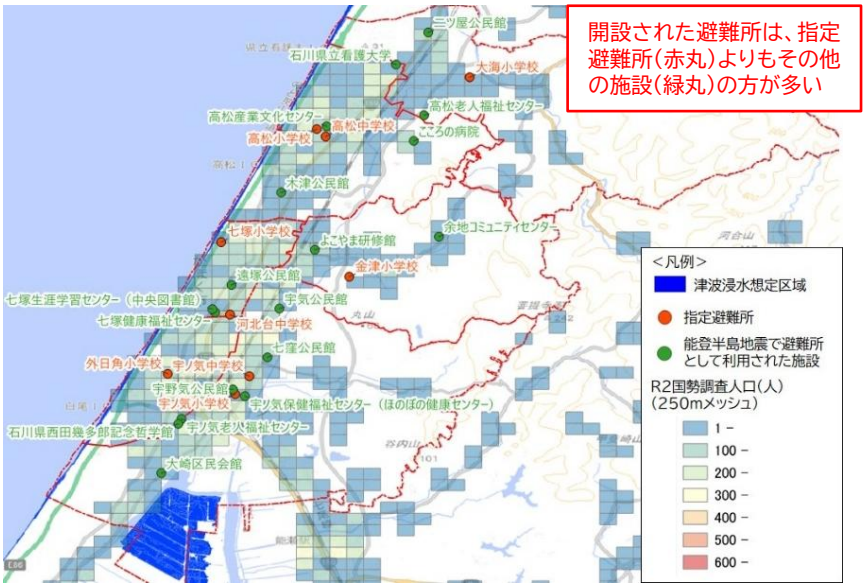
避難所担当職員が鍵を保管していたが、一部の職員が到着できず開設に遅れが生じた。また、避難所等の運営方法や設備の使用方法に関する事前の周知・訓練が不十分であったため、状況に応じた避難所運営ができなかった。

➡巻末資料 第 3 章②－① ［p.34］

②指定避難所以外の避難先

かほく市の指定避難所は 9 箇所のみであるため、住民の多くは遠方の指定避難所ではなく、より身近な地区の公民館等に避難した。その結果、市による避難状況の把握が遅れたことに加え、想定していない物資の依頼もあり十分な対応には至らなかった。

➡巻末資料 第 3 章②－② ［p.35］



避難所の開設状況

③福祉避難所の開設・運営

福祉避難所に関する開設・運営の事前準備や知識が不十分であったため、福祉避難所を開設できなかった。また、避難者情報を整理・共有する仕組みが未整備であり、状況把握等に遅れが生じた。

➡巻末資料 第３章②－③［p.36］

④避難所等の物資・環境整備

指定避難所以外の地区の公民館等には備蓄がなかったため、避難者に提供する物資が不足した。特に、防寒用品の備えがなく、冬季の寒さに対応できなかった。また、福祉避難所では、要配慮者向けの物資が備蓄されていなかった。

➡巻末資料 第３章②－④［p.36］

≪**大崎地区の対応**≫

大崎地区は液状化被害が集中した地区であり、大崎区民会館には最大 110 人が滞在した。発災当初は混乱が生じたが、自主防災組織を中心に市や防災士等と連携して避難所を運営した。

○避難所運営体制の確立

・大崎区民会館について、市に対し職員の配置や避難所施設としての指定を要請することで、避難所閉鎖まで市職員が交代で常駐する体制が確保された。

・区長は 8 時～19 時まで避難所に常駐し、視察に訪れた市長や議長と随時情報共有を行った。

・食事は、市内の防災士による調理に加え、市内飲食店からの提供により確保された。

○感染症対策と情報管理

・地区内の医師と連携し、感染者の隔離やワクチン接種を実施することで、感染拡大を防止した。

・感染症発生による混乱を防ぐため、感染者を速やかに隔離し、感染状況を関係者間で共有した。



〈大崎地区における避難所運営〉

（3） 主な改善の方向性

①避難所開設・運営の実効性向上

大規模災害時の円滑な避難所開設・運営に向け、避難所解錠ボックスやファーストミッションボックスを設置するとともに、各地区・施設の実情を反映した避難所運営マニュアルを作成する。さらに、自主防災組織が主体となった避難所開設・運営の訓練を実施する。また、防災士の関わりを明確にする。

➡巻末資料 第 3 章 改善の方向性一覧 No.95～107 [p.49～]

②届出避難所（仮）の位置付けの明確化・制度の創設

届出避難所（仮）の位置付けを確立し、各町会区の実情に応じた届出避難所（仮）に関する制度を創設する。あわせて、指定避難所以外に避難した方への支援や状況把握方法を明確化する。

➡巻末資料 第 3 章 改善の方向性一覧 No.108～117 [p.50～]

③福祉避難所の開設・運営の実効性向上

福祉避難所の開設・運営の実効性向上に向け、福祉関係者との福祉避難所開設に向けての連携を強化する。また、福祉避難所の開設・運営に向けたマニュアル作成や住民へ開設の周知方法を確立する。

➡巻末資料 第 3 章 改善の方向性一覧 No.118～125 [p.51～]

④備蓄物資・避難所環境の見直し

備蓄物資・避難所環境の整備に向け、石川県地震被害想定調査や「高齢者施設における防災計画作成指針」等を踏まえた避難所の配置及び備蓄品目・数量の見直しを行う。また、指定避難所を拠点に届出避難所（仮）や在宅避難者・車中泊避難者等に物資を提供する体制を整備する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.126～129 [p.52]

検証項目③ 住民の避難行動

（1） 主な対応状況

住民の避難行動に関する主な実施内容は、以下のとおり。

対応時期	主な実施内容 ※着手時期ごとに記載
発災 ～1 時間	・避難行動要支援者本人・家庭への安否及び支援の要否確認 ・町会長・区長へ避難行動要支援者に関する安否確認の実施状況を確認
～3 時間	―
～12 時間	―
～24 時間	―
～3 日	・市内福祉事業所利用者の被災状況等を収集 ・避難行動要支援者への支援を実施
～1 週間	―
～2 週間	・被害の大きかった大崎地区等にて訪問による高齢者の状況確認 ・介護サービス・福祉サービス利用料の減免
～1 カ月	・介護保険料の減免手続き

（2） 主な問題・課題

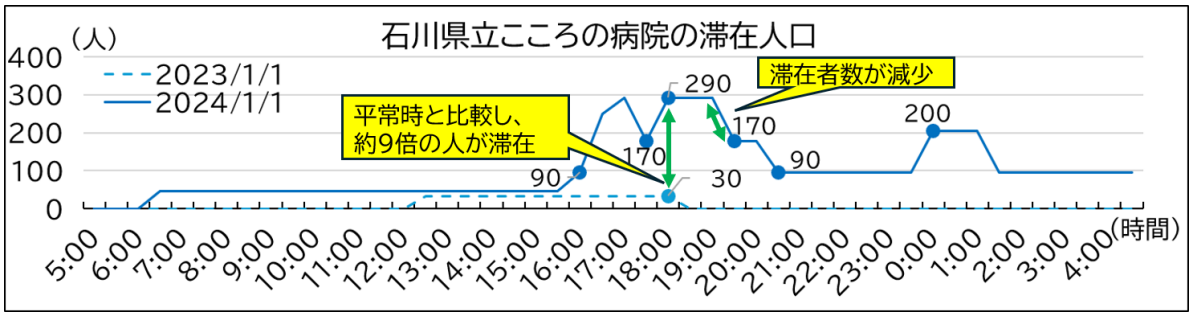
①避難行動

津波リスクに関する知識が浸透していなかったため、津波が到達せず避難の必要性が低い地域でも多くの住民が高台を目指して避難した。また、避難先として想定していない施設（こころの病院等）へ避難する住民が確認された。加えて、発災後に車での避難が集中し大型商業施設周辺では渋滞が発生し、帰宅困難者が発生することが懸念された。さらに、災害時における情報の入手方法や、住民自らが情報を取得することの重要性について、平時からの周知が十分でなかった。

➡巻末資料 第３章③－① [p.37]

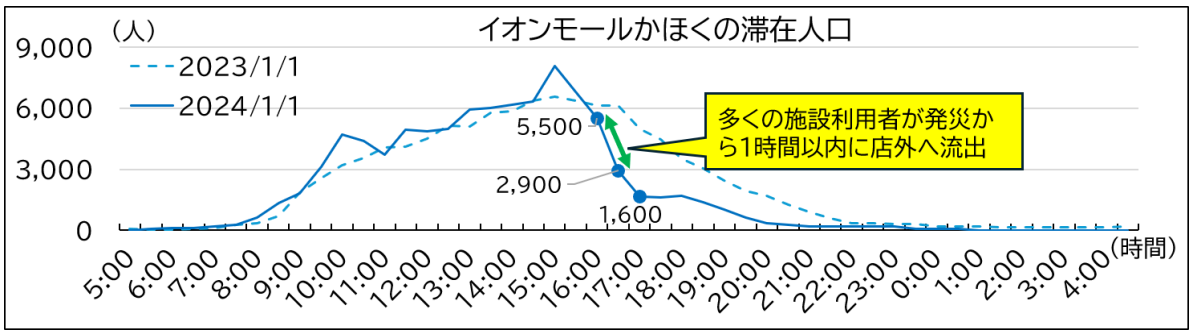
≪**発災直後の人流の推移**≫　※人流データ分析結果より

・石川県立こころの病院では、指定緊急避難場所に指定されていないにもかかわらず、発災直後から滞在人口が増加し、夜間においても一定程度の滞在が確認された。



石川県立こころの病院の滞在人口の推計

・イオンモールかほくでは、発災後に施設敷地内の滞在者が大きく減少し、多くの利用者が発災から１時間以内に施設外へ移動したことで、渋滞が発生した。



商業施設（イオンモールかほく）の滞在人口の推移

＊データ出典:KDDI 株式会社の提供する拡大推計人口（KDDI Location Analyzer から得られたデータ）au スマートフォンの位置情報ビッグデータ。個別に明確な同意を得たユーザーのみを活用。
＊拡大推計による数値であるため、実際の数値との誤差が生じることに留意

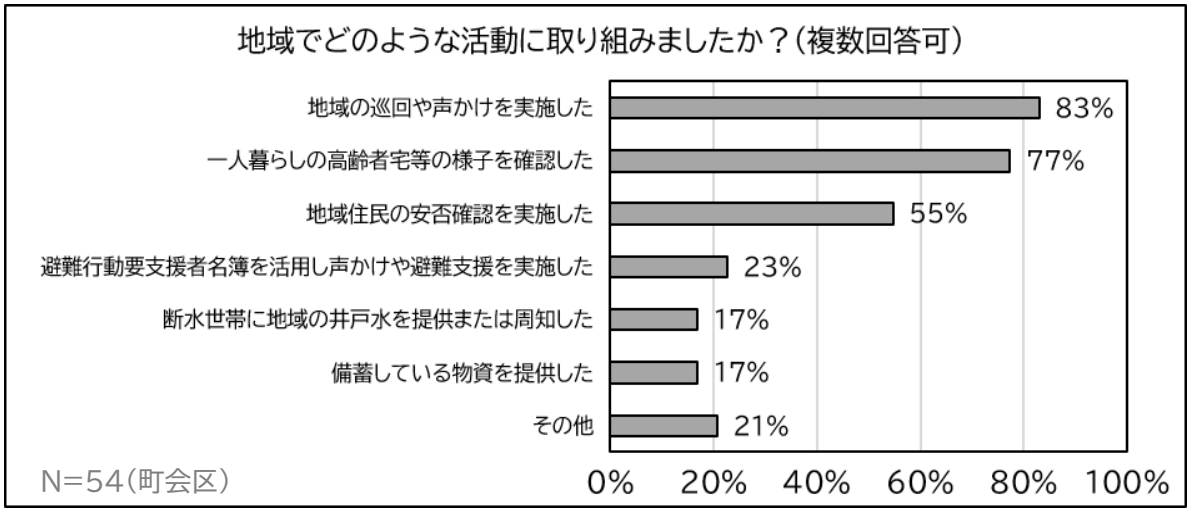
②要配慮者対応

避難行動要支援者名簿は、共有範囲が限られており、要配慮者の把握や支援に十分につながらなかった。また、安否確認のルール化や訓練等を実施できておらず、災害対応業務等に人員を割かれたため、発災後の要配慮者の安否確認や個別訪問、地域の見守り活動に遅れや混乱が生じた。さらに、名簿への登載の必要性や発災時にとるべき行動等を広く周知できていなかったため、支援を受ける側の自助対策（名簿への登録や備蓄等）が不足していた。

➡巻末資料 第３章③－② [p.38]

≪**発災直後の地域の活動**≫　※自主防災組織(町会区)アンケート結果より

・地域の活動として、地域の巡回や声かけ(83%)、一人暮らしの高齢者宅等の様子の確認(77%)、地域住民の安否確認(55%)が多かった一方で、避難行動要支援者名簿を活用した避難支援等は 23%程度であった。



地域の活動状況

➡巻末資料 第 2 章 町会区調査 [p.12～]

(3) 主な改善の方向性

①住民の防災意識の向上

大規模災害時に、住民一人ひとりが適切な避難行動をとることができるよう、「津波ハザードマップ」や「あんぜん・あんしん防災マップ」、「まるごとまちごとハザードマップ」、「石川県地震被害想定」等を通じて、住民自身の災害リスクの把握に向け周知・啓発の強化を図る。あわせて、災害時における情報の入手方法についても周知を図るとともに、市内の企業等と連携した帰宅困難者対策を検討する。

➡巻末資料 第 3 章 改善の方向性一覧 No.130～140 [p.53]

②要配慮者の支援体制の充実

避難行動要支援者名簿の実効性を高めるため、個人情報の取扱いに配慮したうえで、名簿の運用(共有範囲、災害時の活用方法等)について関係者間で整理する。また、要配慮者の円滑な避難支援及び安否確認を実施できる体制の充実を図るため、地域の自主防災組織や福祉事業者との連携を強化し、具体的な支援方法の確認や地域と連携した避難訓練を継続的に実施するとともに、安否確認に係るルール(確認の条件、対象、手段、休日対応等)の見直しや、個別避難計画の継続的な運用を行う。さらに、名簿への登載の必要性や、支援を受ける側の自助対策(名簿への登録や備蓄等)の必要性について周知を図る。

➡巻末資料 第 3 章 改善の方向性一覧 No.141～151 [p.54～]

検証項目④ 関係機関との連携

（1） 主な対応状況

関係機関との連携に関する主な実施内容は、以下のとおり。

対応時期	主な実施内容 ※着手時期ごとに記載
発災 ～1 時間	・国・県・河北郡市広域事務組合からの支援に関する情報収集 ・日本水道協会、国土交通省北陸地方整備局、民間企業（ヴェオリア）に給水車の派遣を依頼 ・他自治体職員による下水道管路の一次調査
～3 時間	・災害救助事務について国・石川県・庁内と連携 ・全国からのプッシュ支援や個人からの義援物資の受領 ・仮設トイレの汲み取り清掃業者の確保 ・市内の施設（よこやま研修館）に緊急避難したJRの乗客約 100 人の移送を手配 ・消雪用井戸水の活用要請
～12 時間	―
～24 時間	・医師・保健師による自主避難所の巡回（河北郡市医師会医師 1 人、保健師 2 人体制）
～3 日	・他自治体からの応援職員の受入手続き ・能登方面の一部高齢者施設の運営停止に伴う本市への避難者（施設利用者等）への対応 ・保健師・管理栄養士による避難所及び自主避難所の巡回（大崎地区・高松中学校・宇ノ気中学校）
～1 週間	―
～2 週間	―
～1 カ月	・かほく市社会福祉協議会へ災害ボランティアセンターの開設を要請 ・中長期派遣職員の受け入れ手続き ・駒ヶ根市・群馬県市町職員の応援受入手続き ・DMAT・保健師による輪島市指定避難所（輪島市からの広域避難者（高齢者）を受け入れた市内高齢者グループホーム）巡回

（2） 主な問題・課題

①受援・応援体制

受援計画を策定できていないため対応がとれなかった。また、庁外の組織と情報を共有する仕組みや機会がなかった。

➡巻末資料 第 3 章④－① [p.39]

②国・県・他自治体との連携

受援計画が策定されていなかったことから、国、県及び他自治体との連携体制や役割分担が十分に整理されておらず、受援対応に課題が生じた。また、災害対応時において、国及び県との連絡・相談に時間を要するなど、住民対応や法令の解釈等に関する協議を迅速に行うことが困難な状況が見られた。さらに、他機関から提供された情報(1.5 次避難所の避難者リスト等)の活用方法を整理できていなかった。

➡巻末資料 第 3 章④−② [p.39]

≪他自治体からの応援≫
・かほく市では、総務省や全国知事会、日本水道協会、災害時の応援協定、「能登半島地震に伴う土地境界問題対策プロジェクトチーム」等により、群馬県、埼玉県、仙台市、前橋市、高崎市、太田市、安中市、静岡市、浜松市、熱海市、富士市、駒ヶ根市、指宿市等の応援職員による支援を受けた。
・発災直後の応援は、日本水道協会を通じた応急給水に従事する職員が中心であった。
・発災から 1 カ月以降の応援は、住家(建物)被害認定調査に従事する職員が中心であった。

③自主防災組織との連携

発災当初、市と自主防災組織の連絡・指示系統が機能せず、自主防災組織に混乱が生じた(特に、地区内に指定避難所と地域の避難所が設置された地区の区長)。また、自主防災組織等との情報共有ルールが未整備であったため、市が必要とする情報を十分に収集できなかった。その他、市の災害対応業務の支援者(民生委員等)に対して情報を共有できておらず、支援者が被災者からの問合せに対応できなかった。

➡巻末資料 第 3 章④−③ [p.40]

④防災士との連携

市内には多くの防災士が登録されていたが、活動範囲や役割分担が確立されておらず、防災士の活動が十分に機能できない場面が多かった。また、現在のかほく市防災士会は加入対象を市民に限定しており、市内勤務者は加入できない制度となっている。

➡巻末資料 第 3 章④−④ [p.40]

⑤福祉事業者との連携

福祉事業者との連携については、地域防災計画に位置付けられていないなど、事前の連携体制や対応手順の整理が十分ではなかった。また、介護サービス及び福祉サービスに係る利用者負担の減免措置や、被災地の高齢者施設の運営停止に伴い本市へ避難された施設利用者等に対するサービス利用の調整、介護認定業務の実施方法及び自治体間の役割分担についても、事前の整理が十分ではなかった。

➡巻末資料 第 3 章④−⑤ [p.41]

⑥ボランティア活動

災害ボランティアセンターの開設に関する知識不足により、他市町よりも開設が遅かった。また、支援ニーズの把握方法が確立しておらず、マッチングに時間を要した。さらに、技術系団体との関係構築が不十分であり、対応できない支援ニーズがあった。

➡巻末資料 第３章④－⑥［p.41］

⑦その他の防災関係機関との連携

よこやま研修館に緊急避難したJRの乗客約 100 人の移送を手配した際、市で対応することを認識しておらず対応に苦慮し、さらにJR七尾駅、金沢駅との連絡がとれず対応に時間を要した。また、河北郡市医師会かほく支部への緊急連絡・相談体制が構築できておらず、連絡に遅れが生じた。

➡巻末資料 第３章④－⑦［p.42］

（3） 主な改善の方向性

①受援・応援体制の構築

受援・応援体制の構築に向け、早期に受援計画を取りまとめるとともに、庁外の組織と情報を共有する会議の設置や、市が把握した情報をリアルタイムで公表する仕組みを検討する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.152～157［p.55］

②国・県・他自治体との連絡体制の確立

災害発生時における国、県及び他自治体との情報共有及び相談・協議を迅速かつ円滑に実施できる体制の構築を図るため、発災直後の連絡手順や連絡窓口を明確化するとともに、リエゾンを活用した連絡体制について整理する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.158～163［p.55］

③自主防災組織との連携体制の強化

自主防災組織との連携体制の強化に向け、自主防災組織連絡協議会の機能強化を図り、行政との連携も含めたより自主防災組織が主体となる共助の仕組みを構築する。また、民生委員等の市の災害対応の支援者に対し、市がリアルタイムで公表しているサイト等を周知する。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.164～169［p.56］

④防災士との連携体制の強化

かほく市防災士会と自主防災組織連絡協議会の組織体系を一本化し、防災士の役割を明確にする。

➡巻末資料 第３章 改善の方向性一覧 No.170～174［p.56］

⑤保健医療福祉活動の実効性向上

災害時における保健医療福祉活動を迅速かつ円滑に実施できる体制の構築に向け、保健医療福祉活動に関するマニュアルを整備するとともに、石川県が設置する保健医療福祉調整本部等との連携方法を整理し、訓練を実施する。また、平時から保健・医療・福祉関係者が情報共有や意見交換を行う機会を設け、市内の関係機関相互の連携強化及び顔の見える関係の構築を図る。

➡巻末資料 第 3 章 改善の方向性一覧 No.175～179 [p.56～]

⑥ボランティア活動の実効性向上

ボランティア活動の実効性向上に向け、災害ボランティアセンターの体制や開設・閉鎖手順等を整理し、早期にマニュアルを取りまとめる。あわせて、専門的知見を有する NPO や技術系団体等との協定の締結等により、平時から発災後のあらゆるニーズに対応できる関係づくりに努める。

➡巻末資料 第 3 章 改善の方向性一覧 No.180～182 [p.57]

⑦関係機関との連携強化

災害時における関係機関との円滑な連携体制の構築を図るため、指定公共機関、協定締結事業者等の災害時における連絡先を平常時から継続的に把握・管理するとともに、災害発生後に想定される各関係機関の役割や対応の共有を図る。

➡巻末資料 第 3 章 改善の方向性一覧 No.183～184 [p.57]